

## 主要な経営指標等の推移

### ■最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

	2017年度中間 連結会計期間	2018年度中間 連結会計期間	2019年度中間 連結会計期間	2017年度	2018年度
	自 2017年4月1日 至 2017年9月30日	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
連結経常収益	62,195百万円	61,877	63,771	124,908	121,238
うち連結信託報酬	95百万円	77	110	178	152
連結経常利益	18,716百万円	17,445	19,573	35,098	37,045
親会社株主に帰属する中間純利益	15,059百万円	12,029	13,509	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—百万円	—	—	25,809	25,581
連結中間包括利益	22,173百万円	9,531	13,375	—	—
連結包括利益	—百万円	—	—	37,686	15,494
連結純資産額	465,047百万円	484,535	497,686	477,748	487,391
連結総資産額	9,169,925百万円	8,902,344	9,271,421	9,052,152	8,952,671
1株当たり純資産額	1,493.57円	1,555.43	1,597.32	1,534.40	1,564.51
1株当たり中間純利益	48.25円	38.64	43.37	—	—
1株当たり当期純利益	—円	—	—	82.81	82.16
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	48.18円	38.60	43.34	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円	—	—	82.71	82.09
自己資本比率	5.0%	5.4	5.3	5.2	5.4
連結自己資本比率（国内基準）	11.39%	11.03	11.07	11.07	11.01
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,598百万円	△246,974	3,459	△116,170	△264,177
投資活動によるキャッシュ・フロー	193,790百万円	167,046	52,856	380,803	192,018
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,317百万円	△2,847	△3,162	△7,167	△6,008
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	1,518,325百万円	1,419,868	1,477,550	1,502,680	1,424,420
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	3,570人 〔1,273人〕	3,581 〔1,288〕	3,566 〔1,257〕	3,494 〔1,298〕	3,478 〔1,289〕
信託財産額	57,461百万円	59,771	62,106	56,153	57,451

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 2017年6月28日開催の第106期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。  
 3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出してしております。  
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。  
 5. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

# 中間連結財務諸表

前中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

## ■ 中間連結貸借対照表

科目	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金	1,424,217	1,487,076
コールローン及び買入手形	14,585	23,642
買入金銭債権	7,482	7,989
特定取引資産	5,953	5,713
金銭の信託	13,974	8,567
有価証券	1,216,361	1,118,921
貸出金	5,956,198	6,320,057
外国為替	9,354	8,690
その他資産	85,865	107,442
有形固定資産	91,605	95,166
無形固定資産	9,367	9,405
退職給付に係る資産	56,603	67,496
繰延税金資産	728	725
支払承諾見返	43,139	43,427
貸倒引当金	△ 33,092	△ 32,902
資産の部合計	8,902,344	9,271,421
<b>(負債の部)</b>		
預金	7,151,055	7,328,133
譲渡性預金	330,318	390,262
売現先勘定	70,091	65,769
債券貸借取引受入担保金	216,789	288,655
特定取引負債	4,134	3,505
借入金	515,086	563,901
外国為替	1,371	944
信託勘定借	78	28
その他負債	54,412	60,262
退職給付に係る負債	44	41
役員退職慰労引当金	21	23
睡眠預金払戻損失引当金	3,754	2,985
ポイント引当金	156	139
株式給付引当金	239	425
本店建替損失引当金	1,589	—
特別法上の引当金	39	38
繰延税金負債	11,871	11,578
再評価に係る繰延税金負債	13,613	13,610
支払承諾	43,139	43,427
負債の部合計	8,417,809	8,773,734
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	54,573	54,573
資本剰余金	30,740	30,740
利益剰余金	318,930	339,753
自己株式	△ 1,057	△ 997
株主資本合計	403,187	424,070
その他有価証券評価差額金	45,395	38,571
繰延ヘッジ損益	120	△ 4,703
土地再評価差額金	27,800	27,792
退職給付に係る調整累計額	7,854	11,780
その他の包括利益累計額合計	81,171	73,440
新株予約権	176	176
純資産の部合計	484,535	497,686
負債及び純資産の部合計	8,902,344	9,271,421

## ■ 中間連結損益計算書

科目	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (皇 2018年4月1日 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (皇 2019年4月1日 2019年9月30日)
経常収益	61,877	63,771
資金運用収益	37,936	38,073
（うち貸出金利息）	30,920	31,074
（うち有価証券利息配当金）	6,326	6,247
信託報酬	77	110
役務取引等収益	15,237	13,872
特定取引収益	1,165	1,457
その他業務収益	2,534	7,124
その他経常収益	4,926	3,134
経常費用	44,431	44,198
資金調達費用	3,995	4,369
（うち預金利息）	1,091	1,002
役務取引等費用	4,355	4,736
その他業務費用	2,758	4,614
営業経費	29,116	28,712
その他経常費用	4,206	1,766
経常利益	17,445	19,573
特別利益	1	4
固定資産処分益	0	2
金融商品取引責任準備金取崩額	1	1
特別損失	164	88
固定資産処分損	85	60
減損損失	78	27
税金等調整前中間純利益	17,283	19,488
法人税、住民税及び事業税	3,129	3,336
法人税等調整額	2,125	2,642
法人税等合計	5,254	5,979
中間純利益	12,029	13,509
親会社株主に帰属する中間純利益	12,029	13,509

## ■ 中間連結包括利益計算書

科目	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (皇 2018年4月1日 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (皇 2019年4月1日 2019年9月30日)
中間純利益	12,029	13,509
その他の包括利益	△ 2,497	△ 133
その他有価証券評価差額金	△ 3,004	2,896
繰延ヘッジ損益	667	△ 2,687
退職給付に係る調整額	△ 161	△ 341
持分法適用会社に対する持分相当額	1	△ 2
中間包括利益	9,531	13,375
<b>(内訳)</b>		
親会社株主に係る中間包括利益	9,531	13,375

## ■ 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,573	30,746	309,747	△ 1,260	393,807
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 2,809		△ 2,809
親会社株主に帰属する 中間純利益			12,029		12,029
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 6		202	196
土地再評価差額金の取崩			△ 36		△ 36
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△ 6	9,183	202	9,380
当中間期末残高	54,573	30,740	318,930	△ 1,057	403,187

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計
当期首残高	48,399	△ 547	27,763	8,016	83,632
当中間期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 中間純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 3,003	667	36	△ 161	△ 2,461
当中間期変動額合計	△ 3,003	667	36	△ 161	△ 2,461
当中間期末残高	45,395	120	27,800	7,854	81,171

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	308	477,748
当中間期変動額		
剰余金の配当		△ 2,809
親会社株主に帰属する 中間純利益		12,029
自己株式の取得		△ 0
自己株式の処分		196
土地再評価差額金の取崩		△ 36
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△ 131	△ 2,593
当中間期変動額合計	△ 131	6,786
当中間期末残高	176	484,535

# 中間連結財務諸表

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,573	30,740	329,367	△ 1,040	413,641
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 3,123		△ 3,123
親会社株主に帰属する 中間純利益			13,509		13,509
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 0		42	42
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	△ 0	10,386	42	10,428
当中間期末残高	54,573	30,740	339,753	△ 997	424,070

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計
当期首残高	35,676	△ 2,016	27,792	12,121	73,574
当中間期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 中間純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	2,894	△ 2,687	—	△ 341	△ 133
当中間期変動額合計	2,894	△ 2,687	—	△ 341	△ 133
当中間期末残高	38,571	△ 4,703	27,792	11,780	73,440

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	176	487,391
当中間期変動額		
剰余金の配当		△ 3,123
親会社株主に帰属する 中間純利益		13,509
自己株式の取得		△ 0
自己株式の処分		42
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	—	△ 133
当中間期変動額合計	—	10,294
当中間期末残高	176	497,686

## ■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	前中間連結会計期間 (皇 2018年4月1日 皇 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (皇 2019年4月1日 皇 2019年9月30日)
	金額	金額
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	17,283	19,488
減価償却費	2,333	2,363
減損損失	78	27
持分法による投資損益 (△は益)	△ 74	△ 74
貸倒引当金の増減 (△)	△ 2,336	△ 291
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 1,995	△ 2,389
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2	2
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 5	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 692	△ 572
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	26	18
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	63	83
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	△ 1	△ 1
本店建替損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 397	△ 846
資金運用収益	△ 37,936	△ 38,073
資金調達費用	3,995	4,369
有価証券関係損益 (△)	△ 2,173	△ 3,923
固定資産処分損益 (△は益)	85	57
特定取引資産の純増 (△) 減	△ 105	125
特定取引負債の純増減 (△)	111	△ 350
貸出金の純増 (△) 減	△ 94,402	△ 299,216
預金の純増減 (△)	△ 19,869	74,304
譲渡性預金の純増減 (△)	60,188	179,935
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	△ 70,464	47,569
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	4,148	△ 1,924
コールローン等の純増 (△) 減	3,878	△ 3,866
コールマネー等の純増減 (△)	△ 91,237	△ 22,752
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 46,069	28,546
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 1,612	△ 1,153
外国為替 (負債) の純増減 (△)	1,147	604
資金運用による収入	38,800	41,369
資金調達による支出	△ 4,451	△ 4,429
その他	△ 1,534	△ 12,097
小計	△ 243,218	6,904
法人税等の支払額	△ 3,755	△ 3,444
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 246,974</b>	<b>3,459</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 99,965	△ 332,213
有価証券の売却による収入	136,543	295,621
有価証券の償還による収入	138,078	89,910
金銭の信託の増加による支出	△ 5,719	△ 13
金銭の信託の減少による収入	1	1,758
有形固定資産の取得による支出	△ 709	△ 807
無形固定資産の取得による支出	△ 1,176	△ 1,376
有形固定資産の売却による収入	0	2
有形固定資産の除却による支出	△ 5	△ 26
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>167,046</b>	<b>52,856</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△ 2,811	△ 3,125
自己株式の取得による支出	△ 0	△ 0
自己株式の売却による収入	0	0
リース債務の返済による支出	△ 36	△ 36
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 2,847</b>	<b>△ 3,162</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>△ 36</b>	<b>△ 24</b>
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 82,812	53,129
現金及び現金同等物の期首残高	1,502,680	1,424,420
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,419,868	1,477,550

## 注記事項

### (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

#### 1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社  
 ひろぎんビジネスサービス株式会社 ひろぎん証券株式会社  
 しまなみ債権回収株式会社 ひろぎんリートマネジメント株式会社  
 ひろぎんカードサービス株式会社 ひろぎん保証株式会社  
 (連結の範囲の変更)

前連結会計年度まで当行の連結子会社であったひろぎんウェルスマネジメント株式会社は、当行を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結子会社  
 エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション  
 ブルーインベストメント投資事業有限責任組合  
 しまなみ価値創造投資事業有限責任組合  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社  
 ひろぎんリース株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
 エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション  
 ブルーインベストメント投資事業有限責任組合  
 しまなみ価値創造投資事業有限責任組合  
 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
 該当ありません。

#### 3 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
 9月末日 6社

#### 4 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準  
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的 (以下、「特定取引目的」という。) の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。  
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。  
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 ①有価証券の評価は、売買目的有価証券 (特定取引を除く) については時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式会社等については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
 ②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記①と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引 (特定取引目的の取引を除く) の評価は、時価法により行っております。

# 中間連結財務諸表

- (4) 固定資産の減価償却の方法  
 ①有形固定資産（リース資産を除く）  
 当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建 物：22年～50年  
 その他：3年～20年  
 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しております。  
 ②無形固定資産（リース資産を除く）  
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年・10年）に基づいて償却しております。  
 ③リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができない債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。  
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,662百万円であります。  
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準  
 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (8) ポイント引当金の計上基準  
 ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。
- (9) 株式給付引当金の計上基準  
 株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当行の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）への当行株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額を計上しております。
- (10) 本店建替損失引当金の計上基準  
 本店建替損失引当金は、当行の本店建替に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積った建替関連の損失見込み額を計上しております。
- (11) 特別法上の引当金の計上基準  
 連結子会社の特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (12) 退職給付に係る会計処理の方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
 数理計算上の差異：  
 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理  
 なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。
- (14) 重要なヘッジ会計の方法  
 ①金利リスク・ヘッジ  
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。  
 また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。  
 ②為替変動リスク・ヘッジ  
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。  
 なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特別処理を行っております。
- (15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (16) 消費税等の会計処理  
 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## （追加情報）

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当行の取締役等を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を導入しております。

### 1. 取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に累計ポイントに相当する当行株式及び当行株式の換価処分相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。取締役等に対し交付等する当行株式等については、予め当行が信託設定した金銭により取得します。

### 2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- 信託における当中間連結会計期間末の帳簿価額は721百万円であります。
- 信託が保有する自社の株式の当中間連結会計期間末の株式数は824千株であります。

## （中間連結貸借対照表関係）

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額  

株式	2,897百万円
出資金	2,379百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  

破綻先債権額	1,007百万円
延滞債権額	46,562百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  

3ヵ月以上延滞債権額	3,194百万円
------------	----------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 14,653百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 65,417百万円  
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 21,696百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 657,256百万円  
貸出金 331,633百万円  
その他資産 1,296百万円  
計 990,185百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 1,677百万円  
売現先勘定 65,769百万円  
債券貸借取引受入担保金 288,655百万円  
借入金 512,024百万円  
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。  
その他資産 50,000百万円  
また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
金融商品等差入担保金 27,939百万円  
保証金 2,400百万円  
先物取引差入証拠金 1,473百万円  
なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替等の額面金額は次のとおりであります。 2百万円

8 現先取引及び信用取引等に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。  
処分せずに自己保有している有価証券 15,237百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
融資未実行残高 1,750,164百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 1,669,564百万円  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 1998年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 26,524百万円

11 有形固定資産の減価償却累計額 41,140百万円  
減価償却累計額 41,140百万円

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。  
劣後特約付借入金 15,000百万円

13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 36,424百万円

14 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。  
金銭信託 21,384百万円

### (中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1 其他経常収益には、次のものを含んでおります。	
株式等売却益	2,853百万円
2 営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	12,624百万円
3 其他経常費用には、次のものを含んでおります。	
貸倒引当金繰入額	778百万円
株式等売却損	610百万円
貸出金償却	239百万円
貸出債権売却等による損失	121百万円

### (中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	312,633	—	—	312,633	
合計	312,633	—	—	312,633	
自己株式					
普通株式	1,216	0	48	1,168	(注)
合計	1,216	0	48	1,168	

(注) 増加は単元未満株式の買取0千株、減少は役員報酬BIP信託による当行株式の交付または市場への売却48千株、単元未満株式の買増請求0千株によるものであります。  
役員報酬BIP信託が所有する当行株式は、当中間連結会計期間末株式数に824千株含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計 期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当中間連結 会計期間 増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		—	—	—	176	
合計			—	—	—	176	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,123	10.0	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	2,810	利益剰余金	9.0	2019年9月30日	2019年12月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金7百万円が含まれております。

### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,487,076百万円
その他預け金	△9,526百万円
現金及び現金同等物	1,477,550百万円

# 中間連結財務諸表

## (リース取引関係)

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

- 1 ファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース資産の内容  
・有形固定資産  
主として、店舗であります。

- ②リース資産の減価償却の方法  
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 2 オペレーティング・リース取引  
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年内	4
1年超	1
合計	5

## (金融商品関係)

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、「中間連結貸借対照表計上額」の重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等については、次表に含めておりません(注2)参照。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
<b>資 産</b>			
(1) 現金預け金	1,487,076	1,487,076	—
(2) コールローン及び買入手形	23,642	23,642	—
(3) 買入金銭債権	7,989	7,989	—
(4) 特定取引資産(*2)			
売買目的有価証券	1,174	1,174	—
(5) 金銭の信託	8,567	8,567	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	1,107,220	1,107,220	—
(7) 貸出金	6,320,057		
貸倒引当金(*1)	△29,853		
	6,290,203	6,444,733	154,529
<b>資産計</b>	8,925,876	9,080,406	154,529
<b>負 債</b>			
(1) 預金	7,328,133	7,328,544	411
(2) 譲渡性預金	390,262	390,258	△3
(3) 売現先勘定	65,769	65,769	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	288,655	288,655	—
(5) 借入金	563,901	566,019	2,118
<b>負債計</b>	8,636,721	8,639,247	2,525
<b>デリバティブ取引(*1)(*3)</b>			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,819	1,819	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,568)	(6,568)	—
<b>デリバティブ取引計</b>	(4,749)	(4,749)	—

- (\*)1 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、デリバティブ取引に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (\*)2 特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。
- (\*)3 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

- (1) 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、満期のある預け金についても、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形  
コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権  
買入金銭債権のうち、優先劣後等のように質的に分割されており保有者が複数であるような信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。それ以外のものについては、約定期間が短期間であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 特定取引資産  
特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (5) 金銭の信託

金銭の信託のうち、外部格付を有するものは、元利金の合計額を期間ごとの外部格付別平均利回りによって割り引いて時価を算定しております。それ以外のものについては、信託財産構成物が満期のない預け金から構成されており、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私債券は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

- (7) 貸出金

貸出金については、貸出商品の種類、貸出金利の種類、一定の期間及び内部格付に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定(\*)しております。

(\*) 金利スワップ等の特別処理の対象とされた長期貸出の時価については、金利スワップ等の時価(デリバティブ取引)参照)を当該長期貸出の時価に加算して算出しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

### 負 債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金商品の種類、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

- (3) 売現先勘定、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (5) 借入金

借入金については、調達の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### デリバティブ取引

金利関連取引及び通貨関連取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等によっております。地震デリバティブ取引及び天候デリバティブ取引については、取得価額をもって時価としております。

なお、金利スワップ等の特別処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該長期貸出金の時価に含めて記載しております(「資産(7)」参照)。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	7,164
② その他	4,536
合計	11,701

(\*)1 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*)2 当中間連結会計期間において、非上場株式についての減損処理は該当ありません。

## (ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当ありません。

## (企業結合等関係)

(連結子会社の吸収合併)

当行は、2018年11月7日開催の取締役会において、当行の連結子会社であるひろぎんウェルスマネジメント株式会社を吸収合併することを決議し、2019年4月1日付で合併いたしました。

### 1. 取引の概要

- (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称	株式会社広島銀行
事業の内容	銀行業
被結合企業の名称	ひろぎんウェルスマネジメント株式会社
事業の内容	保険代理業

- (2) 企業結合日

2019年4月1日

- (3) 企業結合の法的形式

当行を存続会社、ひろぎんウェルスマネジメント株式会社を消滅会社とする吸収合併

- (4) 結合後企業の名称

株式会社広島銀行

- (5) その他取引の概要に関する事項

業務の効率化によるグループ経営の一層の強化及びサービスの一層の充実を目的として吸収合併するものです。



## 2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (1株当たり情報)

- 1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎  
当中間連結会計期間(2019年9月30日)
- |                               |            |
|-------------------------------|------------|
| 1株当たり純資産額                     | 1,597.32円  |
| (算定上の基礎)                      |            |
| 純資産の部の合計額                     | 497,686百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額             | 176百万円     |
| うち新株予約権                       | 176百万円     |
| 普通株式に係る中間期末の純資産額              | 497,510百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 | 311,464千株  |
- (注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76131口)が所有している当行株式については、連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。  
1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当中間連結会計期間824千株であります。
- 2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎  
当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
- (1) 1株当たり中間純利益  
(算定上の基礎)
- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| 親会社株主に帰属する中間純利益        | 13,509百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額           | 一百万円      |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 | 13,509百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数           | 311,437千株 |
- (2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益  
(算定上の基礎)
- |                                                 |       |
|-------------------------------------------------|-------|
| 親会社株主に帰属する中間純利益調整額                              | 一百万円  |
| 普通株式増加数                                         | 227千株 |
| うち新株予約権                                         | 227千株 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | —     |
- (注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76131口)が所有している当行株式については、自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。  
1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当中間連結会計期間851千株であります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ■セグメント情報等

## (セグメント情報)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (関連情報)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	30,920	12,369	15,237	3,350	61,877

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役員取引 業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	31,074	16,524	13,872	2,300	63,771

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

## (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

## (報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

## ■連結リスク管理債権

(単位:百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
破綻先債権	1,855	1,007
延滞債権	49,544	46,562
3か月以上延滞債権	3,297	3,194
貸出条件緩和債権	14,788	14,653
合計	69,486	65,417

(注) 1. 部分直接償却後で記載しています。

2. 自己査定の結果、破綻懸念先以下に区分した債務者に対する未収利息は、全額を不計上としています。